

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：対馬振興局

H29.3月 末現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|------------------|-----------|--|-----------|--|--|-------------------|
| 1 | 対馬振興局 | 建設部 対馬空港管理事務所 | H28.6.15 | 28対振空第5号 平成28年度対馬空港 有害鳥捕獲業務委託 | 1,869,985 | 対馬市美津島町鶏知乙621-1 対馬猟友会 | 本業務は、当該狩猟免許を有する狩猟者登録者で、違反等の恐れがない者を、実施者として行うものである。したがって、長期に渡り、適正な実施者を確保でき、確実に本業務が履行できるのは、狩猟免許所有者が会員として所属する「対馬猟友会」しかないため。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 2 | 対馬振興局 | 建設部 道路課 | H28.7.21 | 28対道維第60号 主要地方道棧原小茂 田線道路災害復旧工 事(応急復旧工事) | 2,894,400 | 対馬市厳原町下原407-1 株式会社 榮建設 | 本路線は、地域間を連絡する重要な道路であるが、平成28年7月13日の梅雨前線豪雨によって、河川兼用護岸が崩壊し片側交互交通となった。さらに崩壊が進み、車両の通行が出来なくなる可能性もあるため、早急な対応が必要である。早急に対応できるのは当該箇所の緊急時の対応業者である(株)榮建設しかない。 | 第167条の2 第1項第5号 |
| 3 | 対馬振興局 | 建設部 管理課 | H28.8.22 | 28対振管第92号 厳原港久田地区放置 船陸揚げ業務委託 | 1,458,000 | 対馬市厳原町久田788-33 有限会社 ひらやま | 厳原港久田地区に放置されていた漁船(所有者不明)が、平成28年7月29日の大雨において船体が沈没する可能性が高まった。また、船舶の老朽化及び係船柱の破損等により、早急に陸揚げを行い港湾内の安全を確保する必要がある。早急に対応できるのは放置船の現地に近く、引揚可能な作業船を有し過去に実績を有する(有)ひらやましかない。 | 第167条の2 第1項第5号 |
| 4 | 対馬振興局 | 建設部 対馬空港管理事務所 | H28.12.22 | 28対空改第1-2号 対馬空港整備工事 (監督補助業務委託) | 4,104,000 | 大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設 技術研究センター | 当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。 なお、土木部は平成24年度から5年後を目処に民間委託に移行するとし、平成26年度から長崎地区で民間委託を試行しており、平成27年度も長崎地区のみで継続実施している。 | 第167条の2 第1項第2号 |

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：対馬振興局

H29.3月 末現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------|----------|--------------------------------|-----------|---------------------------|---|-------------------|
| 5 | 対馬振興局 | 建設部 河港課 | H29.2.28 | 一重川通常砂防工事 (立木売却益調査業 務委託) | 993,600 | 諫早市貝津町112-6 長崎県森林組合連合会 | 当業務は、工事区域において、用材林立木を見極めたうえで、伐採、撤去の方法を定め、費用を算出するとともに、立木の市場価格を算出する業務であるため、林業の専門的知識及び木材市場価格に精通している必要がある。 また、当該業務は県内全域にわたって実施されるため、その算定にあたっては、県下で統一的な視点による算出が求められる。 これらの条件を満たすものは、長崎県森林組合連合会に特定されるため。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 6 | 対馬振興局 | 管理部 総務課 | H29.3.24 | 対馬振興局庁舎宿日 直業務委託 | 3,013,200 | 個人のため非開示 | 宿日直業務は、執務室の鍵の管理や施錠などの庁舎保安用務のほか、気象警報発令時における職員への緊急連絡等の対応を行うものである。緊急時の対応等という業務の性質上、信頼性・的確性が求められることから、一般公募を行い、面接等により個人の適正を判断し、随意契約を行う。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 7 | 対馬振興局 | 建設部 管理課 | H29.3.28 | 竹敷港環境整備施設 管理委託 | 1,584,000 | 対馬市厳原町国分1441 対馬市長 | 対馬市は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「竹敷港環境整備施設」はこれらの港湾施設に隣接しており、施設の管理を対馬市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること、また、対馬市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理ができること、以上の理由により対馬市を委託先として特定される。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 8 | 対馬振興局 | 保健部 衛生環境課 | H29.3.27 | 犬捕獲抑留等業務委 託 | 2,306,880 | 個人のため非開示 | 本委託業務は、狂犬病予防法に基づき、違反犬の捕獲、抑留、殺処分、焼却処分を行うもので、平日、休日、夜間においても必要に応じて遂行することになります。一般に敬遠される業務と考えられ、平成28年度から随意契約へと移行したところであり、引き続き平成29年度についても随意契約を継続する。 | 第167条の2 第1項第2号 |

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：対馬振興局

H29.3月 末現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|-------|----------------------|----------|--------------------------------|------------|----------------------|---|-------------------|
| 9 | 対馬振興局 | 建設部 対馬空港管理 事務所 | H29.3.31 | 29対振空第2号 対馬空港消防救護活 動業務委託 | 41,169,095 | 対馬市巖原町国分1441 対馬市長 | 対馬空港の消防救難活動業務については、対馬 総町村組合と消防協定を締結しており、市町村合 併後は同組合の業務を対馬市が承継している。ま た、航空機火災等高度な火災に対応できる者は島 内には対馬市消防局しかなく、契約相手が対馬市 に限られるため。 | 第167条の2 第1項第2号 |